

令和6年2月9日開催

地域活性化・生活環境向上特別委員会

委員長報告

令和6年3月定例会

委員長 吉田英司

去る2月9日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「新庁舎建設に係る進捗状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

新庁舎2期棟建設工事のこれまでの経過については、土工事及び杭工事を終えて、現在は地中基礎工事を行なっており、進捗率は約18パーセントであるとのこと。

今後のスケジュールについては、令和7年6月に完成予定の2期棟及び連絡通路建設工事に合わせて、外構整備工事及びバス停留所整備工事が完成する予定であり、建設工事完了後の令和7年7月には備品設置を、8月から段階的に2期棟への引っ越しを行い、9月の供用開始を予定しているとのこと。

新庁舎建設事業総事業費に係る市の負担見込額については、第一本庁舎事業費及び立体駐車場事業費を含めた約309億円から補助金及び交付税措置の見込額約49億円を差し引き、約260億円を見込んでいるとのこと。

関係部局の配置については、1階には郵便局とカフェを、2階には多くの市民が利用する市民課などを、3階には子ども部のほか保健部の中央保健ステーションなどを、4階には理財部の税5課のほか保健部の国保収納課を、5階には教育総務部と学校教育部を、6階には大会議室などをそれぞれ配置する予定とのことでありました。

以上のような説明に対して、市債の償還期間について問われ、これに対して、新庁舎2期棟建設にかかわる市債の償還期間は30年であるとのことでありました。

このほか、3階に配置する予定の託児室の運営方法について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「東川口駅前行政センター設置事業の概要について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

東川口駅前行政センター設置事業のこれまでの経過については、昨年11月13日に竣工し、30日に引渡しを受け、12月25日に、「川口市支所設置条例の一部を改正する条例」が公布されたことで、本年5月7日の開所が正式に決定されたとのこと。

今後のスケジュールについては、戸塚支所は本年5月2日を最終日とし、3日から6日までの連休を利用して移転作業を実施した後、7日に開所する予定とのこと。

また、施設の規模については、執務室及び待合の床面積は約665平方メートルで、戸塚支所の約3.4倍であり、施設の用途については、地上1階と2階が

行政センター窓口、地下1階が駐輪場で、地下2階が駐車場であるとのこと。

施設の特徴については、子育て世帯への配慮から、授乳室やキッズスペースを設置するとともに、災害に強い施設とするため、かまどベンチ、マンホールトイレを設置するほか、会議室には、LPガスを燃料とする非常用発電装置付きの空調設備を導入し、地下1・2階にはそれぞれ防災倉庫を設置しているとのこと。

さらに、利便性を向上させるため、平日は午後8時まで、土日祝日は午後5時まで開所するほか、ブックポストの設置や、会議室の市民への貸し出しを実施するとのことでありました。

以上のような説明に対して、近隣の駐車場との連携について問われ、これに対して、近隣の駐車場と連携し、1時間分のサービス券を配付する予定とのことでありました。

このほか、市民への貸し出しを予定している会議室の運営方法について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「市内における自然環境及び生態系について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本市の自然環境の現状については、多様な動植物が生育・生息する自然環境が残っており、都市機能と自然環境が共生するまちが形成されているとのこと。現況の市内の緑地面積は853ヘクタールで、市全体面積の13.8パーセントであるとのこと。

生態系調査については、市内における本格的な調査は平成6年度の「川口市動物調査」以降、実施していなかったことから、今後の生物多様性の保全、自然保護対策における施策推進にあたっての基礎情報を得ることを目的として、令和2年度から令和4年度までの3年間にわたり実施したとのこと。

調査対象地点については、神根、戸塚、安行、新郷地区などの自然環境が残っているエリアだけでなく、水辺空間を広くもつ荒川河川敷や住宅地の中に湧水や雑木林が残る桜町湧水公園など、市内全域において、その地域の生き物の拠点となる自然豊かな場所を選定し実施したとのこと。

調査結果については、速報値として、14か所において、全体で1,640種の生育・生息が確認され、そのうち重要種が80種、外来種が240種、さらに外来種のうち特定外来生物が16種確認されたとのこと。

自然環境と共生するまちづくりを推進していくためには、今回実施した生態系調査の結果を生かし、重要種の生育・生息地の保全を行いつつ、外来種の防除を推進し、豊かな自然を街路樹や公園などでつなげるエコロジカルネットワークを意識した緑地保全を展開していくことが重要であることから、残された川口市の大切な自然環境を守り、豊かな生態系となるよう取り組んでいくとのこ

とでありました。

以上のような説明に対して、外来種の管理と防除対策について問われ、これに対して、国・県及び自然保護団体や関係部局と連携を図り対応していくとのことでありました。

このほか、今後の生態系調査の計画的な実施について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。